

Ⅲ.ふれあい豊かな活力に満ちたまち

1.観光交流・健康産業を創出します

(1) 全庁的な推進体制を整えます

- ①観光交流・健康産業をトータル的にプロデュースする専任体制を整えます
- ②民間との連携による誘客・営業活動を行う専任体制を整えます
- ③特産品開発研究体制を整えます

(2) 再訪をうながす魅力的なサービスを提供します

- ①体験学習プログラムを提供する全庁的なしくみをつくります
- ②魅力ある体験・学習機会を提供します
- ③自然資源、観光資源等を継続的に有効活用できるしくみをつくります

(3) 多くの人をひきつける場を整備します

- ①森林の魅力とふれあう活動拠点をつくります
- ②自然を楽しむ拠点をつくります
- ③薬草をテーマとした拠点をつくります
- ④農業をテーマとした拠点をつくります
- ⑤心の癒し拠点を充実します

(4) 集客・誘客活動を強化します

- ①地域ブランドを構築します
- ②四季を通じた集客イベント活動を支援します
- ③PR活動・情報案内機能を強化します

(5) ものづくり体制と活動を強化します

- ①地域完結型ものづくりのしくみをつくります
- ②健康産業にふさわしいものづくりを支援します

2.町外からの来訪しやすさを高めます

(1) 町外との道路ネットワークを強化します

- ①町内外との連携を高めます
- ②東海環状自動車道ICの利用しやすさを確保します
- ③町内の観光交流拠点との連携を高めます

(2) 鉄道やバスでの来訪しやすさを高めます

- ①利用しやすい環境を提供します
- ②回遊性・周遊性を高めます

3.経営基盤の安定化に向けた支援を行います

(1) 経営改善への支援をします

- ①効率的かつ安定的な農林業経営に向けた改善への支援をします
- ②小規模事業者の経営改善への支援をします
- ③中小企業者への学習機会を提供します

(2) 企業誘致などによる新たな進出や取組みを応援します

- ①新たな挑戦をする起業へ支援します
- ②地域特性を活かした新たな取組みを支援します
- ③新たな進出や工場の新設・増設を奨励します

1.観光交流・健康産業を創出します

(1) 全庁的な推進体制を整えます

<基本方針>

本町における新たな産業『観光交流・健康産業』の構築に向け、庁内に新たな推進体制を整えます。多岐にわたる視点から、地域資源や人材等を発掘し、新たな産業へと進展させる機能をはじめ、民間企業との連携を図り、町内への誘客や町内で生産・加工されたモノ等を販売する営業を行う機能、地域の資源や特性を活かした特産品を研究・開発する機能の3つの機能を設置し、専任して取り組む体制を構築します。

計画期間である5年間では、特に観光交流・健康産業の構築に取り組む庁内専任組織の設置を目標値に設定し、新たな産業の基盤を確実に構築していきます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
庁内専任組織の設置	なし	H17	設置	農林振興課 商工観光課

①観光交流・健康産業をトータル的にプロデュースする専任体制を設置します

外部の専門家などをはじめ、人的ネットワークを構築するとともに、地域資源や人材等の見直しや発掘を行い、観光交流・健康産業の方向づけや取組み手順などを検討しながら、新たな産業を地域に定着させる専任体制を庁内に設置します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
庁内専任体制の設置	農林振興課 商工観光課

②民間との連携による誘客・営業活動を行う専任体制を整えます

民間企業との協力体制を構築するとともに、町外者への情報発信をはじめ、町内に来訪者を誘客するための広報活動や、町内で生産・加工されたモノ等を町外で販売する活動を行う専任体制を庁内に設置します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
庁内専任体制の設置	農林振興課 商工観光課

③特産品開発研究体制を整えます

新たな特産品づくりに向け、地域にある資源や特性等を研究し、研究をもとにした製品・商品の開発、さらに、生産体制の構築など、市場に支持される特産品を作り上げることを目的とした開発・研究体制を庁内に設置して、特産開発を推進します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
特産開発の推進	農林振興課

(2) 再訪をうながす魅力的なサービスを提供します

<基本方針>

一度来訪した方が再度来訪する魅力や、町内に長時間滞留して、楽しめる環境を整えます。農林業や地域に伝わる暮らし・伝統をはじめ、森林などの地域資源を活用したさまざまな体験・学習プログラムを充実し、継続的に来訪者が楽しみ、目的をもって訪れることができる魅力的なサービスを提供します。

計画期間である5年間では、特に体験学習プログラムへの参加者数を目標値に設定し、再訪をうながす魅力あるサービス提供に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
体験学習プログラム参加者数(人)	4,699	H17	5,550	農林振興課

①体験学習プログラムを提供する全町的なしくみをつくります

既存の体験学習プログラムの内容や実施状況等を把握するとともに、全町的な視点から体験学習プログラムやその実施体制を見直し、新たな体験学習の機会を提供するしくみを構築します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
体験学習プログラムの再構築	農林振興課 商工観光課

②魅力ある体験・学習機会を提供します

新たな体験学習プログラムに基づいた事業を実施し、体験や学習機会を通じて、本町がもつ魅力を伝えるとともに、来訪する楽しさを提供します。また、民族や自然等をテーマにした地域づくりイベントや創作体験事業に取り組み、本町の魅力をはじめ、さまざまな体験・学習する機会を提供するとともに、地域に伝わる文化・伝統の伝承する人材を育成します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
民俗、自然等をテーマにした地域づくりイベント事業の実施	文化課
紙すき、薬草染めの創作体験事業の実施	
旧徳山村の生活文化の継承および伝承者（語り部）の確保	
体験学習プログラムに基づいた事業の実施	農林振興課 商工観光課

③自然資源、観光資源等を継続的に有効活用できるしくみをつくります

来訪者や購入者等のニーズの変化や地域の状況を定期的に把握しながら、継続的に地域資源を活用した新たな取り組みを生み出すことができるしくみをつくります。特に、専門家等の外部人材を視野に入れた資源の有効利用を検討する組織や資源の有効活用を実践する調整機能を設置し、継続的に魅力あるサービスを提供し続けるしくみと体制を整えます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
来訪者・消費者ニーズの把握	農林振興課 商工観光課
定期的な有効利活用検討組織体制の確立	

(3) 多くの人をひきつける場を整備します

<基本方針>

豊かな森林資源や自然環境をはじめ、薬草や農業、華厳寺などの地域にある魅力をより一層高め、町外者が来訪したいと思う場を提供します。森林の魅力を提供する徳山ダム周辺、季節折々の自然環境を満喫することができる揖斐高原周辺、薬草の魅力を提供するかすがモリモリ村周辺、新たな農業の魅力を提供する夜叉ヶ池公園の周辺、そして、年間 100 万人以上が訪れる華厳寺周辺の 5 つを観光交流の拠点と位置づけ、それぞれの魅力を活かした環境づくりを進め、さまざまな目的に対応できる観光交流のまちを築きます。

計画期間である 5 年間では、観光交流年間入込客数を目標値に設定し、魅力ある来訪の地を築くことに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
	実数値	年度		
観光交流年間入込客数 (人)	2,315,000	H16	2,606,000	商工観光課

①森林の魅力とふれあう活動拠点をつくります

徳山ダム周辺では、遊歩道などにより人と自然が共生できる空間を整備し、森林の魅力や森林とふれあうことを楽しみ集う交流拠点としての機能を強化します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
温泉保養施設の整備	ダム対策室
徳山ダム周辺の整備	

②自然を楽しむ拠点をつくります

年間を通じて、高原の環境の中で、自然を満喫できる拠点として、揖斐高原の機能を強化します。特に、スキーシーズンにおける安定した集客への取組みをはじめ、スキーシーズン以外のグリーンシーズンを楽しむ人々が来訪する環境整備やしくみを構築します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
揖斐高原の整備	農林振興課
元気な地域づくり交付金事業の実施	

③薬草をテーマとした拠点をつくります

かすがモリモリ村を中心とした地域を、薬草をテーマとした観光交流拠点としての魅力を高め、より一層多くの方が来訪する地域にします。特に、周辺施設との連携を高めるとともに、薬草の里にふさわしい環境づくりを行い、長時間滞留して楽しめる場にします。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
薬草の里の整備	農林振興課

④農業をテーマとした拠点をつくります

高冷地野菜の生産や地域資源を活用した加工品づくりなど、農業～加工～販売の一貫した体制を確立するほか、バイオマス施設との連携による有機栽培農法による農産物の生産を研究するなど、夜叉ヶ池農業公園を核に農業をテーマとした取組みを行います。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
農業公園の整備	農林振興課

⑤こころの癒し拠点を充実します

華厳寺や横蔵寺周辺を来訪者のこころを癒す場として魅力を高めます。特に、町並みのデザインの統一化をはじめ、参道やトイレの整備など、門前街にふさわしい景観づくりに取り組み、観光客等の受け入れ態勢を充実します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
谷汲門前街景観整備事業の実施	商工観光課

(4) 集客・誘客活動を強化します

<基本方針>

これまで個別に展開してきたPR活動やイベント等を再構築し、全町的な視野のもとに、新たな地域イメージと観光交流・健康産業のまちとしての認知度を高めるための活動に取り組んでいきます。特に、来町未経験者へのPR、来訪者に再来をうながすPR、来訪者が来訪目的以外の場所にも立ち寄っていただける案内やPRなど、目的に応じた効率的かつ効果的な活動を行います。

計画期間である5年間では、特に町外者を対象とした集客イベントの年間参加数を目標値に設定し、来訪のきっかけづくりと本町のPRを行う活動に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
イベントの年間集客数(人)	201,000	H17	215,000	商工観光課

①地域ブランドを構築します

観光交流・健康産業産業のまちとしての地域ブランドを構築し、統一的な魅力やイメージを町内外に向けて戦略的に発信します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
地域ブランド戦略の検討	農林振興課

②四季を通じた集客イベント活動を支援します

各活動団体等が取り組む集客イベントの活動を支援する一方、開催時期や実施内容など、類似する既存イベントの調整を図り、年間を通じて効果的に集客できるイベント体制を整えます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
イベント活動の支援	商工観光課

③PR活動・情報案内機能を強化します

広域マップやパンフレットに加え、パソコンや携帯電話からの情報習得など、さまざまな媒体を活用したPR・情報案内を強化します。さらに、既存の“道の駅”における情報案内・PR機能を強化するほか、全町的な視点に立った情報案内・PR拠点のあり方を見直し、この方針に基づいた既存の“道の駅”の機能を充実します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
情報案内・PR拠点機能の強化、充実	情報政策課 商工観光課

(5) ものづくり体制と活動を強化します

<基本方針>

自然から得られる産物をさまざまな技術や知恵を活用し、市場に支持されるものづくりを実践する体制とその活動を強化します。特に、生産から加工・販売といった地域内で完結するしくみを構築するほか、心身の健康づくりに寄与するものづくりを支援します。

計画期間である5年間では、特にぎふクリーン農業表示制度の登録面積を目標値に設定し、安心して安全な農産物づくりに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
ぎふクリーン農業表示制度登録面積 (ha)	552	H17	720	農林振興課

①地域完結型ものづくりのしくみをつくります

町内におけるものづくりの実態を把握し、生産から加工・販売までの全町的なものづくりのしくみを確立します。併せて、特産品を開発する住民の取組みを支援し、新たな特産品づくりやその取組みを応援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
実態調査および調査結果に基づく対策の実施	農林振興課
特産品開発の取組みに対する支援の実施	

②健康産業にふさわしいものづくりを支援します

現在、取り組まれているお茶や米、薬草をはじめとする安全で安心な農産物の生産や、健康産業にふさわしい新たなものづくりを支援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
安全・安心な農産物生産への支援	農林振興課

2. 町外からの来訪しやすさを高めます

(1) 町内外の道路ネットワークを強化します

<基本方針>

町外から観光拠点をはじめとする目的地までのアクセス道路を整備し、町内外の連携や東海環状自動車道 I Cからの利便性を確保します。また、点在する観光拠点間の道路ネットワーク網を整備し、複数の拠点や施設・場所を周遊・回遊しやすい条件を整えます。

計画期間である5年間では、特に国道の2車線化未整備道路の解消を目標値に設定し、町外からの来訪しやすいアクセス道路づくりに力をそそぎます。

■ 目標指標 ■

指標		現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
		実数値	年度		
国道の2車線化未整備延長 (km)	国道 303 号	4.1	H16	0.3	建設課
	国道 417 号	18.5		4.2	

① 町内外との連携を高めます

新横山橋・鉄嶺トンネルをはじめとする国道 303 号と冠山トンネル・岡島橋を含む国道 417 号の整備を促進し、近畿圏や北陸圏からのアクセスしやすい道路づくりを進めます。また、緑資源幹線林道の整備を促進し来訪しやすい環境を整えます。

■ 主な取り組み内容 ■

事務事業	担当課
国道 303 号整備の要望	建設課
国道 417 号整備の要望	
緑資源幹線林道関ヶ原八幡線整備の要望	農林振興課
他圏域からの誘導サインの整備	商工観光課

②東海環状自動車道 I C の利用しやすさを確保します

県道本庄揖斐川線をはじめ、都市計画道路等の整備を促進し、東海環状 I C から来訪しやすい道路づくりを進めます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
県道本庄揖斐川線（東海環状 I . C . へのアクセス道路）整備の要望	建設課
都市計画道路整備の要望	

③町内の観光交流拠点との連携を高めます

主要地方道山東本巣線、主要地方道春日揖斐川線、一般県道揖斐川谷汲山線小野坂トンネルの整備を促進し、町内に点在する観光交流拠点や施設・場所との連携を強化し、町内の複数の場所への周遊・回遊を誘引する道路づくりを進めます。また、目的地に的確に到達できるように、案内板・誘導サインを設置し、町外からの来訪や町内における回遊・周遊が容易にできる環境を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
主要地方道山東本巣線整備の要望	建設課
主要地方道春日揖斐川線整備の要望	
県道揖斐川谷汲山線小野坂トンネル整備の要望	
西美濃夢回廊整備の要望	
他圏域からの誘導サインの整備（再掲）	商工観光課
回遊・周遊ルートの設定および案内板の設置	

(2) 鉄道やバスでの来訪しやすさを高めます

<基本方針>

鉄道の運行本数の確保、町内の各観光交流拠点や施設・場所を周遊できる環境を整え、増加傾向にある余暇を楽しむ中高年層をはじめとする鉄道やバス利用による来訪者の利便性を確保します。

計画期間である5年間では、鉄道やバスの利用者数の増加を目標値に設定し、多様な行動形態をとる来訪者の誘引に力をそそぎます。

■ 目標指標 ■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
定期外のバス利用者数 (人/年)	171,604	H17	206,000	企画課
定期外の揖斐駅乗降客数 (人/年)	153,014	H17	178,000	
樽見鉄道谷汲口駅及び高科駅の定期外の乗降客数 (人/年)	7,000	H17	12,000	

①利用しやすい環境を提供します

近鉄揖斐駅前や旧本揖斐周辺を整備し、来訪者にとって心地よい空間を提供します。併せて、鉄道とバス路線の乗換えが円滑にできるよう、関係機関へのダイヤ調整を要請し、鉄道やバスでの来訪しやすい環境を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
近鉄揖斐駅前整備事業の推進（再掲）	建設課
旧本揖斐再開発事業の推進（再掲）	
鉄道とバス路線のダイヤ調整（再掲）	企画課

②回遊性・周遊性を高めます

来訪者が訪れる観光交流拠点や施設・場所を周遊する定期バスの運行を検討するほか、新たにワンコインバスの運行を行い、バスを利用して町内を回遊・周遊できる環境を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
周遊バス運行の検討	企画課
ワンコインバス運行の実施（再掲）	

3.経営基盤の安定化に向けた支援を行います

(1) 経営改善への支援をします

<基本方針>

厳しい経済環境やめまぐるしく変化する消費者ニーズ、地域や国境を越えた競争の激化など、時代の変化に対応できる経営力を高めていきます。特に、高齢化が進む農林業では、効率的かつ安定的な経営の実現に向けた支援を行う一方、小規模事業者の経営改善や中小企業者の学習機会の提供に取り組み、地域における経済基盤の強化を図ります。

計画期間である5年間では、特に認定農業者数、年間出荷額の向上を目標値に設定し、地域産業力の伸展に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
認定農業者数(人)	67	H17	91	農林振興課
1事業所あたりの年間出荷額 (百万円)	597	H17	650	商工観光課

①効率的かつ安定的な農林業経営に向けた改善への支援をします

専門家による相談・指導体制を充実するとともに、時代に対応した農林業基盤を整備し、効率的・安定的な農林業経営への転換を支援します。併せて、国際競争力に対応しうる経営感覚を身につけた担い手の確保・育成に強め、農林業の継続的な経営に向け支援を行います。

一方、学校給食などでの活用や産直活動を促進し、地域における地場農産物の消費の拡大を図り、地域一体となって農林業を支えていきます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
地域活性化アドバイザーの充実	農林振興課
認定農業者の確保・育成	
ぎふクリーン農業の推進	
学校給食地産地消推進事業の実施	
朝市、道の駅での直売の推進	
地域営農組織の育成	

遊休農地の解消	
農地、農業施設の環境保全（地域管理）	
農林業基盤整備事業の実施	
農地流動化の推進	
産直住宅建設への支援	
食育の推進（再掲）	農林振興課 学校教育課 健康増進課

②小規模事業者の経営改善への支援をします

専門家による指導や巡回窓口相談など、小規模事業者それぞれの状況にあった指導や相談を行う一方、中小企業融資保証制度の活用をうながし、経営改善活動への資金面での支援をします。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
経営指導員等の指導	商工観光課
巡回・窓口相談の実施	
中小企業融資保証制度の実施	
バーチャルモールの活用促進	

③中小企業者への学習機会を提供します

中小企業者に対しては、時代に対応した経営感覚を身につけ、継続的な安定経営を実現するために必要な専門性の高い研修会を開催します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
専門性の高い研修会の開催	商工観光課

(2) 企業誘致などによる新たな進出や取組みを応援します

<基本方針>

立地特性を活かした新たな企業進出や時代に対応した新たな取組みを応援し、継続的かつ安定的に地域産業が伸展するとともに、地域内の雇用を確保します。特に、起業家や新たな取組みを支援するほか、企業や工場の新設・増設を奨励していきます。

計画期間である5年間では、特に新たな事業所の設置数を目標値に設定し、新たに事業を起こす起業家の支援を重視した取組みに力をそそぎます。

■ 目標指標 ■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
新たな事業所の設置数（商工会調査による新規会員数）	8	H17	10	商工観光課

① 新たな挑戦をする起業家へ支援をします

新たに事業を起こす起業家を支援するさまざまな制度・支援に関する情報を積極的に提供していきます。

■ 主な取組み内容 ■

事務事業	担当課
各種情報の提供	商工観光課

② 地域特性を活かした新たな取組みを支援します

地域特性を活かした新たな取組みを行う上での相談・指導体制を強化するとともに、農業においては産地化を図るための研修や取組みへの支援を行います。

■ 主な取組み内容 ■

事務事業	担当課
経営相談・指導体制の強化	商工観光課
産地化・ブランド化の推進	農林振興課

③新たな進出や工場の新設・増設を奨励します

企業を誘致する適正な立地を調査し、町外の企業に向けた積極的な誘致活動を実施し、新たな企業の進出を実現します。さらに、町が取り組む工場設置奨励事業を積極的にPRをし、工場の新設・増設を進めています。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
企業誘致適地調査の実施	企画課
企業誘致活動の推進	
工場設置奨励事業の実施	
庁内専任体制の設置	